



TITLE:

[一般論文]D.ルイスの基礎的性質としての自然的性質はものの類似性を説明できるのか

AUTHOR(S):

西條, 玲奈

CITATION:

西條, 玲奈. [一般論文]D.ルイスの基礎的性質としての自然的性質はものの類似性を説明できるのか. 京都大学文学部哲学研究室紀要 2011, 14: 34-45

ISSUE DATE:

2011

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/173152>

RIGHT:

D.ルイスの基礎的性質としての自然的性質はものの類似性を説明できるのか

西條玲奈

0. 序文

本稿の目的は、デイヴィッド・ルイスの自然的性質という固有の着想を通じて、ミクロな基礎的性質と、日常生活をとりまく普通の事物がもつ性質の関わりを考察することである。彼は自然的性質に、実在の最小の構成要素としての基礎的性質という役割と、任意の二つの事物の質的類似性に貢献する役割という二つの役割を与えている。質的類似性の中には、たとえば、西辻哲多郎と黒森亘蔵という二つの別な対象が、共に人間という生物種であるゆえに類似することや、トマトと郵便ポストの色の赤さという類似性などが含まれる。基礎的性質という役割と、このように日常的で普通の対象がもつ質的類似性への貢献という役割は両立可能なものだろうか。また、仮に両立可能だとしても、基礎的性質である自然的性質は、どのように西辻哲多郎と黒森亘蔵が質的に類似することを説明するのか。この二つをふまえ、本稿では「基礎的性質は質的類似性を説明するのに役立つか」ということを中心的な問題として考察する。

本稿の構成は以下の通りである。第1章ではルイスの自然的性質の構想の中に、基礎的性質と質的類似性への貢献という二つの役割が組み込まれた理由を把握する。そのため、その構想の背後にある形而上学的前提を明示する。第2章では基礎的性質および自然的性質と質的類似性がどのように関連するかを、ルイスの枠組みに沿って明確化する。その上で第3章では基礎的構成要素としての役割と質的類似性への貢献という役割が、原理的に両立不可能ではないにせよ、前者の役割は質的類似性を説明する際には役立たないことを示す。最後に、第4章では、質的類似性と自然的性質を結びつける方策として、ルイスが後に提示した内在的性質の理論が有望なものであるかどうかは、性質の自然性が原始概念であることの是非に左右されることを示す。

1. デイヴィッド・ルイスの自然的性質とその役割

1.1 性質の非同格主義

性質には、日常的になじみ深いものから、選言的性質や否定的性質など性質とは一見言い難いものまで様々なものがある。前者の事例には、犬である、青である、水溶性である、などが挙げられるし、後者の例としては、グルーである⁽¹⁾や、エッフェル塔であるまたは正三角形であるまたはユニコーンである、などが相応しいだろう。しかし、後者の事例を性質として認めるべきではないかもしれない。あるいは余剰な区分は排除して、全てを性質として同等の身分をもつとみなすのがよいだろうか。

ちょうどその中間に位置づけられる論者がルイスである⁽²⁾。彼はあらゆる性質を認めつつ、性質に自然性という区別を設けることで、たとえばグルーと緑を性質として峻別する方針をとる。その区別の内実はひとまず脇に置くとして、ルイスの基本的な性質の理論は、性質をクラスと同一視する以下のようなものである。

【性質のクラス説】 a がFであるという性質をもつ $\Leftrightarrow a$ はFであるクラスの成員である。

この定義は一見循環している。Fであるという性質を説明するのに、Fであるクラスを用いるからである。ルイスは循環を回避するため、Fであるクラスの成員相互が共有の特徴をもつことは原始的事実とみなす。言い換えれば、たとえば、人間であるもののクラスの成員が何であるかは、それ以上分析できない事実として捉えられている。いわば、われわれがどんな分類をするかどうかに関わらず、Fという述語にあてはまるものは決められているのである。これは、Fがグルーのように奇妙な述語であっても変わらない。ここでFは任意の述語として想定される。それがどれだけ奇抜であっても、選言肢が連なっている、あるいはまた無限の長さをもつものであっても構わない。

もちろん、性質をクラスと同一視する立場は、唯一の性質の理論でもなければ、何の欠陥もないものでもない。ただし、本稿はルイスのクラス説に従い「性質」といえばクラスを意味するものとみなす。ここで注意してほしいのは、クラスは対象の集まりだということである。性質は個体を構成するものではなく、個体が性質の構成要素となる。それゆえ、たとえば、素粒子 p が基礎的性質だ、という場合、素粒子 p という対象は素粒子クラスの成員であることを意味する。

任意のクラスが性質である以上、性質は無数にある。その中でも、その性質を共有することで対象の質的類似性に貢献し、かつ実在がもつ構造に即した性質をルイスは自然的性質と呼ぶ (cf. Lewis, 1983, p. 346)。たとえば素粒子 p_1 と p_2 、および人間である西辻哲多郎からなる世界 w を考えてみたい。このとき素粒子であるという性質と、脳を部分としてもつまたは素粒子であるという選言的性質を比べたときに、どちらがより二つの事物の質的

類似性に貢献するだろうか。素粒子であるという性質に軍配が上がるだろう。対して、後者の選言的性質は、 w の世界にある3つの対象全てが所有する性質である。西辻哲多郎は脳を部分としてもつため最初の選言肢を満たすし、 $p1$ と $p2$ は素粒子なので2番目の選言肢を満たすからである。しかし三者が、この選言的性質の共有によって、質的に類似するとは言い難い。この二つの性質を比べたとき、素粒子であるは自然的性質に相当するし、後者はそうではないことになろう。

ここで、ルイスの性質の非同格主義、すなわち自然的性質とそうではない性質の区別に際して前提としている形而上学的立場を明らかにするのは有益だろう。この立場に決定的な疑義が呈されれば、ルイスの形而上学理論全体が瓦解するからである。ルイスの形而上学的前提を理解する鍵となるのが、自然的性質を「実在がもつ接ぎ目に即して区画する」*carve reality at the joints* (Lewis, 1983b, p. 346)ものとみなすという表現である。こうしたルイスの形而上学的前提は、以下の箇所を手短かに述べられている。

実在論が、世界の真理を発見しようとする試みはトリビアルでないのだ、と認めるなら、伝統的な実在論⁽³⁾であれば認めるもの——客観的に同じことと違うこと、世界には [ものを区分けする基準となる]接ぎ目があること、ものを識別する分類でしかも人為的ではない分類——をみとめる必要がある。(Lewis, 1984, p. 228)

いわば、ルイスの前提する世界には、われわれの概念や言語とは独立に、何がどのように存在するのか、構造⁽⁴⁾が埋め込まれているのである。たとえば、グルーのような性質は、世界の接ぎ目から外れてしまったものであり、緑や青は、いわば外れた接ぎ目を正した性質だと述べることもできよう。ルイスの性質の非同格主義は、世界が有する構造に即しているものと、そうではないものを同等に扱わないという立場なのである。

1.2 自然的性質と完全な自然的性質——基礎的性質としての自然的性質

1.1節ではルイスの性質の理論と、自然的性質に質的類似性に貢献する性質という役割が課せられている点、加えてその形而上学的前提を確認した。その上で、自然的性質の特徴と、特に基礎的性質としての役割を本節では概観したい。

まず、性質の自然性には度合いがある。つまり、任意の二つの性質について、どちらがより自然的であるかどうか、または同等であるかが比較可能なのである。たとえば、グルーは緑よりも自然的ではない性質であり、素粒子であるという性質は、脳を部分としてもつまたは素粒子であるという性質よりも自然性の度合いの高い性質とされる。だが、自然

性の程度はどのように決められるのか。「直観的に自然」、すなわちわれわれになじみのある性質が自然性の度合いを決める基準なのだろうか。そうではない。

自然性の度合いの決定に関わるのが、自然的性質がもつ基礎的性質としての役割である。自然的性質の中でも、最も自然的なものは特に完全な自然的性質と呼ばれ区別される。完全な自然的性質を、ルイスは後に「基礎的性質」と呼び、以下のように説明する⁽⁵⁾。

基礎的性質とは、他では「完全な自然的性質」と呼ばれていた性質である。この性質は断じて選言的、規定的(determinable)⁽⁶⁾、否定的なものではない。基礎的性質は、その事例に何らかの側面で完全な類似性を生じさせる。(Lewis, 2009, p. 204)

基礎的性質とは、世界の最小の構成要素のことであった。無数にある性質の自然性の度合いは、基礎的性質からの「定義可能性の鎖の長さ」(Lewis, 1984, p. 228)によって決定される。

「定義」と述べられている以上、性質と性質の自然性の度合いを比較できるような何かしらの言語が想定されているはずである。ただし、本稿ではこの言語の特定等、その詳細には立ち入らない⁽⁷⁾。非常に大雑把な説明をするなら、最も基礎的な性質を、仮に素粒子だとして、より複雑な構造をもつ原子はより自然性の度合いが低い。水分子ならなおさらだし、人間や榆といった生物種は、はるかに自然的性の度合いが低い性質とみなされる。以上で基礎的性質としての自然的性質については概略を述べたとみなしたい。

以上より、自然的性質には少なくとも以下の四つの特徴があると分かる。

- (1) ものが自然的性質を共有する場合、質的類似性が生じる(質的類似性への貢献)
- (2) 任意の性質がより自然的かどうかを、任意の性質と比較できる(相対的自然性)
- (3) 基礎的性質は実在の最小限の構成要素である(基礎構成要素としての自然性)
- (4) 任意の性質の自然性の度合いは、基礎的性質から決定される(自然性の度合いの決定可能性)

ここから、無条件に「自然的性質」になるものは存在しないことが分かると思う。なぜなら、「完全な自然的性質」と呼ばれる基礎的性質を除き、ある性質が自然的かどうかは、他の性質と比較して、より自然性の度合いが高い、低いまたは同等であることが認められるだけだからである。

以上をふまえ、第2章では、自然的性質が事物の質的類似性に寄与する役割を果たす具体的な構図を確認し、続く第3章では、基礎的性質ではその構図通りに機能しないことを示す。

2. 質的類似性を説明するためのルイスの方針

ルイスは自然的性質を用いて事物の質的類似性をどのように説明してきたのだろうか。本稿では、「基礎的性質は質的類似性を説明するのに役立つか」ということが問題なので、自然的性質ではなく、特に基礎的性質に基づいた説明を考察する。さて、ルイスの方針は複製と内在的性質の関係に着目するものである。質的類似性を生み出す性質とは内在的性質であり、それは互いに複製である対象が所有するような性質だ、という理解が背景にある。そして内在的性質を、基礎的性質から定義することができれば、質的類似性への貢献という役割を説明することもできる、という構図である。

2.1 複製と内在的性質の関係

ルイスの方針は、複製と内在的性質の関係に着目すると述べた。二つの事物が複製であるには、両者が正確に類似している必要がある。たとえば、一卵性双生児は非常によく似ているが、髪の色やほくろの位置など、一般に身体の特徴に違いがあるため、互いの複製とはいえない。二人の性格や行動などを考慮すればなおさらだろう。あるいは、高性能のカラーコピー機を使って、キャンベルスープ缶のポスターをコピーしても、やはり二つのポスターは複製ではない。微妙なインクの発色や、コピーされた用紙の質は違うはずだからである。もしも世界にある二つの事物が複製ならば、完全に同じ形や大きさを持ち、同じ種に属する存在者である等々といった性質の共有が必要である。このように、複製であるのに必要な性質を、ここでは内在的性質と呼びたい⁽⁸⁾それに対して、複製であることに関与しない性質は外在的性質と呼べるだろう。典型的な外在的性質には、より北に位置する、10年より早く誕生した、といった時空的位置関係、より大きい、より軽いといった比較による関係、誰かの夫である、雇用主であるといった社会的規約による関係など、ほかのものとの関係があげられる。

それでは、複製と内在的性質の関係を考慮した上で、両者が互いに定義できることを確認したい。

【複製と内在的性質】 任意xとyについて、xとyが複製である \Leftrightarrow 任意の内在的性質について、xのもつ全ての内在的性質をyがもち、かつyのもつ全ての内在的性質をxがもつ。(cf. Lewis, 1983, p. 355)

この定義では、二つの事物が何らかの内在的性質を共有するならば、両者が何らかの点で質的に類似するし、逆もまたそうだとということになる。全ての内在的性質を共有しているとき、両者は全ての点で質的に類似した複製になるのである。そうだとすれば、事物が共有する内在的性質の数が多いほど、両者は質的により類似するはずである。

2.2 質的類似性と複製と内在的性質の関係

2.1節で確認したことは、何らかの内在的性質を二つの事物が共有すれば、両者は何らかの点で質的に類似することを含意する。たとえば双子地球E1とE2を考えてみたい。この場合、E1でのH₂Oの外延に相当する透明な液体が、E2ではXYZである。しかし、それ以外の性質をE1とE2は共有している。もし、E1のH₂OがXYZ、またはE2のXYZがH₂Oである場合、両者は全くの複製地球となるだろう。また、楕円形であるという性質を共有する点で、地球とバスケットボールは、地球とエッフェル塔よりも、形の点で、質的に類似するともいえる。以上をふまえ、質的類似性、内在的性質および複製の関係を以下の通りまとめたい。

【質的類似性】任意の対象xとyについて、xとyが何らかの点で質的に類似する
⇔ 任意の内在的性質のうち、少なくとも一つをxがもち、かつyもまたもつ
⇔ 任意の二つの事物が複製であるのに必要な性質のうち、少なくとも一つをxがもち、かつyもまたもつ。

上述の関係を説明するのに別の言い方をすれば、質的類似性に貢献する性質とは内在的性質のことであり、内在的性質は複製と相互に定義可能である、とも捉えられる。

3 基礎的性質は質的類似性を説明するのに役立つか

3.1 基礎的性質から複製を定義する

それでは、2.2節で確認された質的類似性の理解と、基礎的性質はどのように関連するのか。ルイスは、複製を基礎的性質から定義することで、質的類似性への関与を示そうとしている。

【基礎的性質からの定義】任意の二つの事物x,yについて、xとyが複製である ⇔ (i)xとyが正確に同じ基礎的性質をもち、かつ(ii)xを構成する部分と、yを構成する部分は、正確に同じ基礎的性質で互に対応しており、xとyの部分の間には正確に同じ関係が成立している。
(cf. Lewis, 1986, p. 61)

ごく単純に言えば、基礎的性質からの複製の定義は、全く同じ種類の部品を全く同じように組み立てれば、複製ができあがるはずだ、という発想に基づいている。これはもっともに思えるが、性質をものの具体的な「部分」とみなすことは、どこか奇妙かもしれない。しかし、あらためて、ルイスが性質をクラスと同一視するクラス説の立場であることを思い起こせば、その奇妙さは解消される。基礎的性質とは、実在のもっとも小さな構成要素のクラスのことである。そしてクラスは対象の集まりである。とすると、 x と y の部分が正確に同じ基礎的性質で互いに対応しているとは、同じクラスの成員、すなわち同じ種類の個体をそれぞれ部分としてもつ、ということである。個体が別の対象の部分となることに不思議はない。たとえば仮に、 x と y が、二つの水素原子と一つの酸素原子をそれぞれ同じように部分としてもち、かつ同じく H_2O であるような位置関係にあれば、両者は複製とみなされる。

それでは、2.2節で要約した質的類似性と内在的性質、そして複製の関係に、基礎的性質からの定義をそのまま適用してみたい。

【質的類似性'】 任意の対象 x と y について、 x と y が何らかの点で質的に類似する
⇨ 任意の内在的性質のうち、少なくとも一つを x がもち、かつ y もまたもつ
⇨ (i) x と y が正確に同じ基礎的性質をもち、かつ(ii) x を構成する部分と、 y を構成する部分は、正確に同じ基礎的性質で互いに対応しており、 x と y の部分の間には正確に同じ関係が成立している。(i)と(ii)を満たすのに必要な性質のうち、少なくとも一つを x がもち、かつ y もまたもつ。

とはいえ、【質的類似性'】は基礎的性質と質的類似性の関係を明瞭に説明しているとはいえない。次節では、複製からの基礎的性質の定義と、質的類似性に貢献する性質の関係を、【質的類似性'】に即して明確化することに努めたい。

3.2 基礎的性質と複製と質的類似性の噛み合わない関係

この関係を明らかにするために、まず基礎的性質からの定義を確認したい。ものものが複製になるには、次の二つの条件があった。(i)'最小単位となる部品が同じ種類のものであること、(ii)'同様の配列で構成されること。この二つである。だが、【質的類似性'】によれば、ある性質が質的類似性に貢献するか、を決定するには、「(i)と(ii)を満たすのに必要な性質」が何であるかを特定できなければならない。

3.1節で挙げた水分子の事例に則せば、確かに、 x と y 二つ水素原子と酸素原子を部分としもち、かつ同様の配列で構成される場合、 x と y は共に水分子といえる。では、このとき、水分子の複製であるための条件(i)と(ii)を満たすのに必要な性質とは何か。直ちに考えられる候補は、水素や酸素原子を部分としてもつ、といった部分関係を含む性質だろう。すると、【質的類似性⁷】の枠組みでは、 x と y 「水素原子を部分として持つ」という性質を共有することが、「任意の対象 x と y について、 x と y が何らかの点で質的に類似する」ことに貢献する、という説明になろう。

だが、たとえば、人間であるという性質を共有するがゆえに西辻哲多郎と黒森亘蔵が質的に類似することを説明する場合はどうなるのか。どのような種類の原子を部分としもち、かつどのような原始の配列をもつのか、一つ一つ言及すれば人間であるという生物学的性質の説明になるだろうか。その上、水分子の例は、説明を分かりやすくするための単純化した例にすぎない。原子は世界のもっとも小さな構成要素ではなく、素粒子のように、よりミクロな物理的性質がすでに発見されているからである。基礎的性質から、人間であるといったマクロな性質の共有による質的類似性を説明するのは、たとえ原理的に可能だったとしても⁹⁾、極めて煩雑な作業になることが予想される。

そもそも、人間や榆といった生物種や、色や形といった性質を質的類似性に貢献する性質として説明するのに、基礎的性質のリストが不可欠なのだろうか。しかも、ものがそのリストのうちどれを部分としもち、かつその部分同士がどのように配列されるか判明していなければならないのか。もしもそうなら、この条件を満たすことは非常に困難である。このような困難な条件が課されるとしたら、基礎的性質からの定義を採用して、質的類似性を説明する代価はあまりにも高い。物理学の専門家に尋ねなければ、西辻哲多郎と黒森亘蔵が人間である点で質的に類似することを決定できないとしたら大変厄介である。

日常生活では、そのような専門家に尋ねなくとも、人間であるという性質をもつものと、そうではないものの客観的な区別は理解されている。だからこそ、路上でぶつかった対象が人間ならば、われわれは謝罪し、電柱であれば不注意や不運を嘆くのである。基礎的性質からより複雑な性質を説明することが、原理的に可能だとしても、基礎的性質に訴えて質的類似性に貢献する性質を選び出す方法は、その煩雑さと困難な条件ゆえに有用な説明方法とは言い難い。

以上をふまえて、「基礎的性質は質的類似性を説明するのに役立つか」という問いに対する本稿の答えを次の通り述べよう。基礎的性質を用いて質的類似性を説明することは原理的に可能かもしれないが、あまり実用的な説明方法ではなく、それゆえ役に立たない。

4. 相対的自然的性質を用いて質的類似性の説明を試みる

4.1 相対的自然性を用いた再挑戦—ラングトン&ルイス

基礎的性質とものの質的類似性間の関係がそれほど明瞭なものでないことはすでに見た通りである。では、性質の自然性という構想の中に、基礎的性質としての役割と、質的類似性への貢献という役割をどちらも担わせたルイスの着想は失敗だったのだろうか。もしこの着想が失敗なら、ミクロな性質と、たとえば人間である、赤色である、楕円形であるといった質的類似性に貢献する様々な性質を共存させるのは、困難だという結論にもつながる。

だが、基礎的性質と質的類似性への貢献という二つの役割の結びつきが判然としないものであるにせよ、自然的性質は、その性質を共有すれば質的に類似するという役割を果たすよう想定されていた。もし基礎的性質のみならず、自然的性質もこの役割を果たせないとすれば、ルイスの性質の自然性という構想は、なおのこと危機的状況にさらされる。

後にルイスは、レイ・ラングトンとの1998年の共著論文で、質的類似性への貢献を、基礎的性質から説明するのではなく、比較可能な自然的性質をもちいて説明するという別の方針を提示する。この方針でも、内在的性質が、事物の質的類似性に貢献するという理解や、複製と内在的性質が相互に定義できるという理解は変わらない。つまり【質的類似性】で要約した関係はそのまま保存されている。ただし、今回の方法は、複製を基礎的性質から直接定義するのではなく、内在的性質を定義するため自然的性質を間接的に利用するものである。これが成功すれば、自然的性質と質的類似性への貢献の関連は保たれる。

まず、彼らの方針では、性質が内在的かどうかを決めるために、その性質が選言的性質かどうか適切に判定する⁽¹⁰⁾必要があるとみなされる。これまで挙げた性質の事例には、グルーや、脳を部分としてもつまたは電子であるといった選言の形をもった性質があった。いわば、こうした選言的性質を除外すれば、緑や電子であるといった内在的性質にふさわしい性質を正確に取り出せるはずだ、という着想である。そして、何が選言的性質であるかを判定するのに利用されるのが、基礎的性質ではなく、自然的性質なのである (cf. Langton & Lewis, 1998)。

【L&Lによる内在的性質の定義⁽¹¹⁾】 性質Pが内在的である \Leftrightarrow 任意の事物xとyについて、xとyが複製である場合、xはPをもち、かつyもPをもつ \Leftrightarrow xとyは、正確に同じ、(iii)選言的性質ではなく、(iv)選言的性質の否定でもない性質をもつならば、xはPをもち、かつyもPをもつ。

では、選言的性質を自然的性質からどのように定義するのか。選言的性質は、次のように簡単な定義が提示されるのみである。

【選言的性質】性質Pが選言的性質である \Leftrightarrow 性質Pは自然的性質の選言または連言で表現される。(cf. *ibid.*, p. 336)

当然、ここで登場する自然的性質に相当する性質が何であるのか問題になる。少なくとも3.1節で見たように、基礎的性質に限定されていないことは確かである。ルイスとラングトンはいくつか提案をしている⁽¹²⁾が、性質の自然性は原始的でそれ以上分析できないという立場を採用する。要するに、選言的性質の定義に登場する自然的性質とそうではない性質を区別するのに、何か他の概念を使う必要はないという立場である。

4.2 L&Lによる内在的性質の定義は質的類似性を説明するのに役立つか

L&Lによる選言的性質の定義に異論が生じるとすれば、おそらく性質の自然性が原始概念だという点であろう。もちろん、特定の概念を原始的とみなすこと自体に問題はない。しかし何を原始概念とみなすのがよいか、これは問題となりうる。自然的性質を原始概念とみなすべきか、という問いは本稿の問題設定を超えたものであり、明確な答えを与えることは避けた。そこで、(v)自然性を原始概念とみなす場合と、(vi)さらに分析できるとみなす場合、それぞれについてL&Lの内在的性質の定義が質的類似性を説明するのに役立つかどうかを以下で示し、本稿の結びとする。

(v) 自然性を原始概念とみなす場合。まず、内在的性質を取り出すために、選言的性質を除外する、というのがL&Lによる内在的性質の定義の基本方針だった。そしてこの選言的性質の特定に必要なのが自然的性質である。自然的性質の区別の背後には、ルイスの性質の非同格主義という前提があった。この見解の主眼は世界が有する構造に即した性質と、そうではないものを区別する点にある。自然的性質が「世界が有する構造に即した性質」に相当するなら、確かに他の概念では分析する術はないかもしれない。自然的性質が原始概念として適当であるなら、批判の対象となりうるのは、むしろ「選言的性質を除外すれば内在的性質を確保できる」という考えになるだろう。

(vi) 自然性を別の概念で分析できるとみなす場合。この場合も、(v)と同様に、選言的性質を除外すれば内在的性質を確保できるかどうか問題となる。加えて、当然ながら自然性を分析する別の概念が何かを検討する必要がある。どのような概念であれ、この場合は、【選言的性質】で提示されたように、選言的性質Pを定義する際、その選言肢として現れ

る性質として適当なものを与えられるようにしなければならない。自然的性質に課せられた役割を考えると、その分析にふさわしい概念を探すことは容易とは言い難い。

5. 結論

本稿での中心的な問いは、ルイスの性質の自然性という構想にある、基礎的性質としての役割が質的類似性への貢献に役立つか、というものだった。本稿の答えは否定的である。というのも、原理的に両者の役割は両立可能かもしれないが、基礎的性質としての役割と質的類似性への貢献という役割の結びつきが不明瞭だからである。ある性質がものの質的類似性に貢献するかどうかを判別するのに、基礎的性質のリストがなければならないという困難な条件、および仮にその条件が満たされても、基礎的性質とその配列から、人間であるといったマクロな性質を説明する方法が判然としない。それゆえ、「基礎的性質は質的類似性への貢献を説明するのに役立つか」といえば、そうではないと結論する。

註

- (1) グルーとはN.グッドマンが帰納法への懐疑を示すために考案した特殊な性質である。定義はおよそ次の通り。対象 x が性質グルーをもつのは、 x が緑色でありかつある時点 t より前までにそれが確認されている場合であり、さもなければ x は青色でありかつ t より後にはそのことが確認されない。
- (2) ルイスが性質の非同格主義に立場を転向させた契機として Armstrong(1978)での普遍者の理論が言及されている(cf. Lewis, 1999)。アームストロングの普遍者実在論は、性質を個体とは別の種類の存在者である普遍者と同一視する。興味深い点は、彼が「赤くない」といった否定的性質や「赤いまたは青い」といった選言的性質を、対応する普遍者をもたないものとして拒絶する点である。普遍者は、どのような因果的力をもつかによって個別化され、その事例となるものに厳密に同一の特徴を付与する存在者である。こういった普遍者の役割を、個体とは別種の普遍者なるものにコミットせずに説明する性質の理論を作ろうとしたのがルイスの自然的性質を伴うクラス唯名論であるともいえる。
- (3) 「伝統的実在論」が具体的に何を指すかは不明。パトナムがルイスの性質の非同格主義を非難し、投げつけた「中世的」という呼称を、ルイス自身が肯定的に受け止める点のみ確認できる。(cf. Lewis, 1984, p. 229)
- (4) 「構造」という表現は Sider(2011)による。またルイスの形而上学的前提を明瞭にするに当たり、本書を参考にした。
- (5) 基礎的性質が存在すること、およびその特徴付けは、ここではただアブリオリに——ルイスがある意味一方向的に前提しているのみである。無論、これらに対する反論が考えられ、もっとも基礎的な対象の存在を疑問視する論考もある(cf. Shaffer, 2003)。だが、本稿では、仮にそれらの批判に耐えたとしても、なお問題となるのが、この基礎性と類似性という二つの役割の両立可能性とみなした上で、論を進めたい。
- (6) 規定可能性 *determinable* は規定性質 *determinate* との対比で様々に理解される複雑な概念である。事例として、色は規定可能性、赤は規定性質だと挙げられることが多い。ここでは、たとえば、トマトが色をもつという規定可能性をもつことよりも、トマトが赤色であるという規定性質をもつことの方が、トマトの特徴をより特定している、という当座の理解で十分だろう。
- (7) ここでも「定義可能性」という表現が登場する以上、定義を行なう言語がどのようなものなのかが問題になる。ルイス自身は明言しないが、以下の点が参考になると思われる。(i)物理学。基礎的性質のリストは物理学が発見するとされている(cf. Lewis, 1983b, 1984, 1986)。(ii)一階述語論理。様相言明を分析するためルイスが作り出した理論は、一階述語論理で書かれた対応者理論である(cf. Lewis, 1968)。(iii)メレオロジー。ルイスは集合論のメレオロジーへの還元を試みる(cf. Lewis, 1991)。

- (8) 一般に、内在的性質は、自分以外の世界のあり方がどのようであろうとも、自分自身のあり方によってのみ所有される性質、とみなされる事が多い。だが、この一般的理解には様々な批判がある。その反例の一つが単独性という性質である(cf. Lewis, 1983a)。おおまかに言えば、単独性は、文字通り、自分のいる世界に共に存在する対象がない、という性質である。これは一見外在的性質だが「自分自身のありかたによってのみ」所有できる性質である。したがって内在的性質の一般的理解に則ると、外在的性質に分類されるべき性質が、内在的性質としてカウントされてしまう、というものである。
- (9) ルイス自身は、スーパーヴィーニエンズ関係で、もっとも基礎的な構成要素の配列から、質的類似性をはじめあらゆる世界の事象を説明するテーゼを考えている (cf. Lewis, 1983b, p. 358)。この着想は魅力的であると同時に批判も多いが、本稿では紙幅の都合上検討には立ち入らない。
- (10) ここで「適切に」と但し書きがあるのは、任意の性質は選言的性質として表現できるからである。たとえば、内在的性質 G も、G または G または G または…または G であるという選言的性質と等値である。
- (11) 実際に提示された定義は、註(8)で言及した単独であるという性質を内在的性質から除外するため、より複雑なものである(cf. Langton and Lewis, 1998, p. 336)。
- (12) 彼らが示唆する自然性を分析しうる概念の候補は、普遍者、トロープ、そして「われわれがものを考えるとき関心を引く特別な役割を果たしているもの」の三つである。だが、事物の質的な類似性への貢献という役割を自然性概念が果たすには、自然的性質を原始概念とみなさず、別の仕方でも解釈した方がよいとする提案をした仕事は少なくない。自然性の構想から基礎的性質という役割を除外し、自然的性質をむしろマクロな科学的性質としてとらえるべきだと考える Schaffer(2004)、自然的性質を存在論的にとらえず、われわれに「なじみ深い概念」として認識論的に解釈し直す Taylor(1993)などがある。

文献

- Armstrong, D. M. (1978). *Universals and Scientific Realism*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Schaffer, J. (2003). 'Is There a Fundamental Level?', *Noûs*, 37, 498-517.
- (2004). 'Two Conceptions of Sparse Properties', *Pacific Philosophical Quarterly*, 85, 92-102.
- Sider, T. (2011). *Writing the Book of the World*, Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, B. (1993). 'On Natural Properties in Metaphysics', *Mind*, 102(405), 81-100.
- Langton, R. & Lewis, D. (1998). 'Defining 'Intrinsic'', *Philosophy and Phenomenological Research*, 58, 333-345.
- Lewis, D. (1968). 'Counterpart Theory and Quantified Modal Logic', *Journal of Philosophy*, 65, 113-26.
- (1983a). 'Extrinsic Properties', *Philosophical Studies*, 44, 197-200.
- (1983b). 'The New Work for Theory of Universals', *Australasian Journal of Philosophy*, 61, 343-377.
- (1984). 'Putnam's Paradox', *Australasian Journal of Philosophy*, 62, 221-236.
- (1986). *On the Plurality of Worlds*, Oxford: Oxford University Press.
- (1991). *Parts of Classes*, Oxford: Blackwell Publishers.
- (1999). *Papers in Metaphysics and Epistemology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (2009). 'Ramseyan Humility' in D. Braddon-Michell & R. Nola (Eds.) *Conceptual Analysis and Philosophical Naturalism* (2009, pp. 203-222), Cambridge MA: MIT Press.